

認知症施策の推進を求める意見書

高齢化が進む我が国において、認知症者は年々増え続け、２０１５年に推計で約５２５万人であったものが、２０２５年には７００万人を突破すると見込まれています。

認知症は、今や誰でも発症する可能性があり、誰もがその介護者となり得るため、認知症施策は極めて重要です。また、その推進に当たっては、認知症と診断されても尊厳を持って生きることができる社会の実現を目指して、当事者の意思を大切にし、家族等も当事者に寄り添う姿勢で臨むことが重要であるとともに、若年性認知症など、これまで十分に取組みられてこなかった課題にも踏み込んでいく必要があります。さらに、認知症施策に関する課題は、今や医療、介護だけでなく、地域づくりから生活支援、教育に至るまで多岐にわたっています。

よって、国会及び政府は、認知症施策の推進に向け、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

- １．国や自治体を初め、企業や地域が力を合わせ、認知症者やその家族を支える社会を構築するため、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定すること。
 - ２．認知症の診断を受けた直後は相談できる人がいないことが多く、こうした空白期間でも本人が必要とする支援や情報につながることをできるよう、認知症サポーターの活用やガイドブックの作成による支援体制の構築を図ること。
 - ３．若年性認知症支援コーディネーターの効果的、効率的な活動を推進するため、研修等の支援体制を整備するとともに、本人の状態に応じて就労継続や社会参加ができる環境の整備を進めること。
 - ４．全国規模の認知症の疫学調査と疾患登録に基づくビッグデータを活用し、有効な予防法や行動・心理症状に対する適切な対応等の発見に努めること。また、次世代認知症治療薬の開発、早期実用化や最先端技術を活用した早期診断法の確立を図るとともに、認知症者の心身の特性に応じたリハビリや介護方法の研究を進めること。
- 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成３０年１２月２５日

枚方市議会議長 岡 林 薫

〈提出先〉

衆議院議長

参議院議長

厚生労働大臣